パート部会長および労組委員長にお渡しください。情報お待ちしてます！　E-mail QYG03057@nifty.ne.jp

生協労連パート部会ニュース

２００９年春闘速報　ＮＯ．４

２００９年4月10日発行

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-1-9
tel　03-3408-0067　fax 03-3408-8955
http://cwu.jp/

非正規が変える、09 春闘！

大阪府大統一団交（3.30）22 人
19:30 から 23 時過ぎまで粘る

二次回答引き出す！大阪パルコープ労組
パート 0.03 か月上乗せ、再雇用 3000 円

一時金部分で、昨年実績の正規 2.2 カ月、パート 1.5 ヶ月を下回った回答に現場の怒りの声、4 月 3 日の団交で二次回答を引き出しました。
正規：２．１１ヶ月（＋０．０１ヶ月）
パート：１．４８ヶ月（＋０．０３ヶ月）
再雇用：一律３，０００円（夏では初めて）

急な賃下げ提案はおことわり！
コープぎふ労組

４月８日・９日団体交渉を行いました。賃下げについての要請は、３月２４日に合意できないと返答をしましたが、４月１日同じ内容で再要請があり、同じものが出されたことに困惑しました。（定時職員の時間給５％カットは 2009 年度に限り、と一部変更がありましたが･･･）労働組合は、４月６日合意できないと再度返答しました。４月８日の団体交渉の終わりに専務より「2009 年度予算においては要請した内容については執行しないことを４月７日理事会で承認された」との表明があり、賃下げは０９年度はなくなりました。諸要求は２１日の団交で行う予定。（澤田裕子）

国民春闘共闘　パートなどの回答状況

3.26 現在、91 組合で時間額・月額のアップの回答を引き出した。そのうちパートの時間額アップは 76 組合で引き出し、日本医労連の中では 210 円アップも見られる。単純平均で 13.0 円（前年同期は 27.2 円）

かながわ・パート部会　駅頭宣伝行動
「最賃引き上げ＆憲法九条守れ！」

8 ヵ所で 101 人、ティッシュ 8000 個

「最低賃金引き上げと憲法 9 条を守ろう」のティッシュを「かながわ生協労組です。お疲れさまです。最低賃金引き上げ、憲法 9 条守ろうのティッシュです」と声をかけながら、駅頭や店頭で配布しました。3.13 を中心に 9 支部 8 ヶ所総勢 101 名の参加で 8000 個のティッシュを配ることができました。パート部会の取り組みとして毎年定着しています。かながわ生協労組のエプロンをして行うので組合員さんからも声をかけていただくこともあります。「あら生協さんなのね。お店を利用しているわよ」「がんばってください」「最低賃金ってなあに」など短い時間ですが会話をしながら運動を広げることができました。（木下百合子）

「新働くルール」署名　31 単組 33623 筆（全労連 85539）紹介議員は 46 名